

令和7年度 甲府市学校教育指導指針

目標

甲府の子どもの教育

豊かな感性とたくましい行動力を持ち、互いのよさを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身共に健康な児童生徒の育成を目指す。

重点目標

・「思い遣る心」の育成
・「生きる力」を育む教育の展開

「思い遣る心」とは
自分を思いやる心
他の人を思いやる心
集団や社会を思いやる心
自然や生命を思いやる心

「生きる力」を育む 教育課程の編成	確かな学力の育成	「思い遣る心」を育む 生徒指導の推進	健康・体力 の向上	信頼される 学校づくりの推進
□「思い遣る心」「生きる力」を育む、教育課程の編成と実施に努める。 1 「生きる力」を育む教育課程の編成と確実な実施に努める。 ◎学習指導要領の趣旨を踏まえ、カリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成と実施 ・グローバル化に対応した系統的な外国語教育の推進 ・<u>幼保小の架け橋プログラムに基づく幼児教育と小学校教育の接続</u> ・教育課程に基づく小中連携の推進 2 将来の生き方をみつめた体系的なキャリア教育の推進に努める。 ・各発達段階に応じた指導計画に基づく指導の充実 ・校種・学年間の学びをつなぐ体系的な指導の推進 3 特別な教育的支援の必要な児童生徒の教育の推進に努める。 ・<u>「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用による個々の特性に応じた支援の充実</u> ・「インクルーシブ教育」推進に向けた合理的配慮の確実な実施	□基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、思考力、判断力、表現力を育み、主体的に学習に取り組む意欲・態度を養い、「思い遣る心」「生きる力」の育成に資する。 1 組織的・計画的に授業改善に取り組み、確かな学力の育成に努める。 ◎「甲府スタイル」による「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくり ・<u>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「子供主体の授業づくり」への転換</u> ・1人1台端末等のICTを効果的に活用する授業づくり ・教育データを利活用した授業改善の推進 ・学びに向かう力や人間性を育てる学習指導 ・家庭と連携した学習習慣、読書習慣の確立 2 自己をみつめる力と「思い遣る心」を基盤とした道徳的実践力の育成に努める。 ◎学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりと評価の工夫 ・規範意識の醸成、生命を尊重する心の育成 3 楽しく豊かな学校生活を築くための特別活動の充実に努める。 ・互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の課題を解決することによる自主的実践的態度の育成	□不登校に関する総合的な対策と学校いじめ防止基本方針に基づくいじめへの対応等を最優先課題とし、愛と信頼に基づく心のふれあう人間関係をつくり、「思い遣る心」の育成に努める。 1 お互いの個性を大切にし、多様な人々と協働できる資質の育成に努める。 ◎一人一人の人権を尊重し、個性を認め合うことで、ともに成長していくことのできる集団づくり、心の居場所づくり ・<u>校内教育支援センターの連携と充実</u> 2 校内指導体制の確立と機能強化に努める。 ◎共通理解と統一した指導方針に基づく組織的な生徒指導 ・共感的で適切な児童生徒理解、教師と児童生徒との信頼関係に基づく生徒指導 ・ヤングケアラー等の早期発見と早期対応 3 相談体制の充実に努める。 ・児童生徒支援センターにおける相談体制の充実 ・教職員とスクールカウンセラー等との連携による教育相談 4 家庭・地域・関係機関との連携を密にした生徒指導の推進に努める。 ◎児童生徒を中心に据え、家庭、地域、関係機関の役割分担に基づく協働 ・家庭、地域と連携した情報モラル教育の推進	□「生きる力」の基盤である、健康・体力・安全に関する資質と能力の育成に努める。 1 自己管理能力と体力向上の基礎の育成をめざした健康・安全指導の推進に努める。 ・基本的生活習慣の確立 ◎日々運動に親しむ習慣の確立と体力の向上を意識した取組の推進 ・食育、がん教育等の健康教育の推進 ・心身に強い負担を受けた場合等への対処方法を身に付けるための「SOSの出し方に関する教育」等の推進	□児童生徒、保護者、地域からの期待に真摯に応えようとする教員の姿を通して信頼を培い、子どもの教育に対する目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりの推進に努める。 1 全教職員の共通理解に基づく指導体制の確立に努める。 ・学校評価に基づく指導体制の改善、充実とその公表 2 家庭や地域との一層の連携を図り、信頼される学校づくりに努める。 ・積極的な情報発信と授業の公開 ◎保護者や地域住民が、学校の教育活動に参加する機会の充実と小中連携を踏まえた学校運営協議会の円滑な運営 ・地域や関係団体と連携した中学校休日部活動の地域移行に向けた取組の推進 3 安全管理体制の見直しと充実に努める。 ・安全教育の推進と実践的な訓練の実施、家庭、地域、関係機関等との連携による安全確保の徹底 ・個人情報管理の徹底 ◎危機管理マニュアルの改善と充実、危機発生時における迅速な対応

議題：第 4 号

甲府市武田氏館跡歴史館の臨時開館について

1 臨時開館日

昨年度から指定管理者制度導入により運営主体者が民間事業者へと移行しており、指定管理者から令和 7 年 2 月 1 0 日付で次の定休日の臨時開館の申請があった。

申請のあった臨時開館日は、学校の春休みで行楽シーズンの期間であり、神社参拝や家族での来館者も多いことが見込まれることから、来訪者の利便性も考慮し、臨時開館とする。

臨時開館日：令和 7 年 3 月 2 5 日（火）
4 月 1 日（火）
4 月 8 日（火）
合計 3 日間

2 甲府市武田氏館跡歴史館条例

第 6 条 歴史館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日にあたるときは、その翌日）
- (2) 12 月 29 日から同月 31 日まで

議題：第5号

「第2次甲府市立図書館基本計画」（案）について

1 概要

甲府市立図書館は、大正15年(1926年)に「甲府通俗図書館」として開館以来、今年で99年目、また平成8年(1996年)に当地に移転してから29年目となり、今日まで市民の情報の拠点として図書館を取り巻く情勢の様々な変化に対応し、社会教育の中核施設としての役割を果たしてまいりました。

令和2年3月には、図書館運営の道標として現在の図書館のあるべき姿を目指すため、文部科学省告示「図書館設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年改訂）の規定に基づき、「甲府市立図書館基本計画」を策定しました。

令和7年3月に現計画期間が終了することから、「第2次甲府市立図書館基本計画」の策定については、「甲府市立図書館協議会」において、現計画期間における施策事業の評価・検証を行うとともに、図書館利用者アンケート調査から見えてきた課題等について協議を行い「第2次甲府市立図書館基本計画」（案）を策定しました。

2 計画の内容

別冊のとおり

3 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 公開方法

甲府市立図書館ホームページ・甲府市ホームページ上にPDF形式にて

以 上

議題：第 6 号

「第 4 次甲府市子どもの読書活動推進計画」（案）について

1 概要

本市では、平成 13 年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「甲府市子どもの読書活動推進計画」を平成 20 年度から 5 か年計画で、第 1 次・第 2 次・第 3 次と計画を策定し、これまで子どもの読書活動推進に取り組んでまいりました。

令和 7 年 3 月に現計画期間が終了することから、「第 4 次甲府市子どもの読書活動推進計画」の策定については、「甲府市子どもの読書活動推進協議会」において、現計画期間における施策事業の評価・検証を行うとともに、「子どもの読書活動に関する保護者アンケート」調査を実施し、見えてきた課題等について協議を行い「第 4 次甲府市子どもの読書活動推進計画」（案）を策定しました。

2 計画の内容

別冊のとおり

3 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

4 公開方法

甲府市立図書館ホームページ・甲府市ホームページ上に PDF 形式にて

以 上

報告：第3号

令和7年度新小学1年生 人数調査

令和7年度新小学1年生 人数調査			プラス						マイナス										R7.2.27現在	
No.	学校名	入学通知書発送数 (外国籍は除く)	外国籍入学 希望者	転入	転居	指定校変更による 入学 (希望校)	市外の変 更届 出者	小計	転出	転居	指定校変更 による他校 への入学 (指定校)	市外の変 更届 出者	特別 支援 学校	駿台 甲府小	山梨 学院小	梨大 附属小	その他 私学等	小計	人数	
1	新紺屋	40			2	2		4		2				4	3	4		13	31	
2	湯田	20				4		4	1		1		1	1	0	1		5	19	
3	伊勢	44	2	1	1	5		9	1	1	2	2	1	1	1	3		12	41	
4	朝日	23	1		1	5		7	1					1	1	2	1	6	24	
5	里垣	34			1			1	2	1				0	1	4		8	27	
6	相川	56					1	1			1		1	1	1	6		10	47	
7	国母	50	4		1	2		7	4	4				3	1	1		13	44	
8	貢川	60		1		1		2		3	2		4	1	0	3		13	49	
9	千塚	68	2		2	2	1	7			5		1	3	0	7		16	59	
10	池田	69	1	1	1	1	1	5	1	2	3	1	1	4	1	4		17	57	
11	北新	58	2					2	1	2	2			3	0	15		23	37	
12	千代田	2				3		3			1			0	0	0		1	4	
13	甲運	45	1	1		1		3		1			1	1	2	1		6	42	
14	玉諸	124		1	3	1		5	2	1	26	1	2	1	3	2	1	39	90	
15	山城	182	1		3			4	1	4	11		3	3	3	2	2	29	157	
16	大里	83						0	1		1		1	1	1	0		5	78	
17	東	30				26		26		2	1			0	4	2		9	47	
18	羽黒	64				1		1	2	1	1		2	1	1	3		11	54	
19	石田	51	2		2			4	1		1		1	2	1	2		8	47	
20	新田	9		1	1	2		4			1			1	0	0		2	11	
21	大国	78	1	3	2	3	1	10	1		4			2	1	2		10	78	
22	舞鶴	52	1		1	4	1	7	1		1		2	3	2	4		13	46	
23	中道南	13	1		1	1		3	1				1	0	0	0		2	14	
24	中道北	26				3		3					1	0	0	0		1	28	
25	善誘館	25			2			2			3			1	2	0		6	21	
1,306			19	9	24	67	5	124	21	24	67	4	23	38	29	68	4	278	1,152	

報告：第3号

令和7年度新中学1年生 人数調査			プラス							マイナス											R7.2.27現在	
No.	学校名	入学通知書発送数 (既に小学校に通って いる外国籍を含む)	外国籍入学 希望者	転入	転居	笛吹市 受託	指定校変 更による 入学 (希望校)	市外の変 更届出者	小計	転出	転居	指定校変更 による他校 への入学 (指定校)	市外の変 更届出者	特別 支援 学校 (新規)	駿台 甲府中	山梨 英和中	山梨 学院中	梨大 附属中	その他 私学等	小計	人数	
1	東	241			1		11		12		1	16		1	5	1	10	6	4	44	209	
2	西	139		1			12		13		2	7	1		16		3	14	1	44	108	
3	南	125		2			38		40			10	1	1	5	7	8	4	2	38	127	
4	北	121					7		7	1		1			9	2	3	29		45	83	
5	南西	74		1			5	1	7			4			3	1	2	1		11	70	
6	北東	121			1		2		3			4			10	3	4	24	2	47	77	
7	北西	101			1		1		2			6			3		1	6	4	20	83	
8	富竹	93			1				1		1	10			4		4	7	1	27	67	
9	城南	292		1			8		9	1		13		1	15		5	4		39	262	
10	上条	127		1	1		1		3		1	16			8		4	3		32	98	
11	笛南	35					2		2								1	1		2	35	
1,469			0	6	5	0	87	1	99	2	5	87	2	3	78	14	45	99	14	349	1,219	